

「在留カード」及び「特別永住者証明書」の見方

「在留カード」の主な記載内容

(表面)

日本国政府 GOVERNMENT OF JAPAN 在留カード RESIDENCE CARD 番号 AB12345678CD

氏名 TURNER ELIZABETH NAME

生年月日 1985年12月31日 性別 女 F 国籍・地域 米国 DATE OF BIRTH Y M D SEX NATIONALITY/REGION

住居地 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号霞が関ハイツ202号 ADDRESS

在留資格 留学 STATUS Student

就労制限の有無 就労不可

在留期間(満了日) 4年3月 (2023年07月01日) PERIOD OF STAY (DATE OF EXPIRATION) Y M D

許可の種類 在留期間更新許可(東京出入国在留管理局) MOJ

許可年月日 2019年04月01日 交付年月日 2019年04月01日

このカードは 2023年07月01日まで有効です。 PERIOD OF VALIDITY OF THIS CARD

在留カード番号

在留カード番号が失効していないかを調べることができます。(詳細は裏面へ)

就労制限の有無

顔写真

在留カードの有効期間の満了日が16歳の誕生日までとなっているカードには写真は表示されません。

交付者

2019年3月31日までに交付された在留カードでは、「法務大臣」と記載されています。

有効期間

在留カードには有効期間があります。ご確認ください。(注)

(裏面)

住居地記載欄

届出年月日 2019年4月1日 住居地 東京都港区港南5丁目5番30号 記載者印 東京都港区長

資格変更許可欄

許可: 原則週28時間以内・風俗営業等の従事を除く

在留期間更新等許可申請欄

在留資格変更許可申請中

在留カードは、正規に我が国に中長期間在留する外国人の方に交付されます。具体的には、次の①～⑥にあてはまらない人です。

- ①「3月」以下の在留期間が決定された人
- ②「短期滞在」の在留資格が決定された人
- ③「外交」又は「公用」の在留資格が決定された人
- ④「特定活動」の在留資格が決定された、台湾日本関係協会の本邦の事務所(台北駐日経済文化代表処等)若しくは駐日パレスチナ総代表部の職員又はその家族の方
- ⑤特別永住者
- ⑥在留資格を有しない人

(注) 在留カードの有効期間が券面表示と異なる場合があります

一般的には券面に表示された有効期間が在留カードの有効期間となりますが、表面の在留期間の満了日までに、在留資格変更許可申請又は在留期間更新許可申請をした場合には、その旨が在留カードの裏面に記載され、当該申請に対する処分がなされない限り、表面の在留期間の満了日から2か月を経過する日まで有効となります。

「特別永住者証明書」

日本国政府 GOVERNMENT OF JAPAN 特別永住者証明書 SPECIAL PERMANENT RESIDENT CERTIFICATE 番号 EF12345678CH

氏名 HONG KILDONG NAME

生年月日 1970年03月31日 性別 男 M. DATE OF BIRTH Y M D SEX

国籍・地域 韓国 NATIONALITY/REGION

住居地 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号霞が関ハイツ302号 ADDRESS

この証明書は 2026年04月01日まで有効です。 PERIOD OF VALIDITY OF THIS CARD

特別永住者の方には特別永住者証明書が交付されます。

特別永住者証明書番号

特別永住者証明書番号が失効していないかを調べることができます。(詳細は裏面へ)

交付者

2019年3月31日までに交付された特別永住者証明書では、「法務大臣」と記載されています。

有効期間

特別永住者証明書には有効期間があります。ご確認ください。

「在留カード」及び「特別永住者証明書」の偽変造防止対策

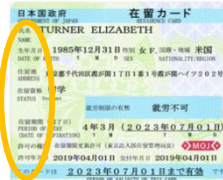
絵柄がグリーン色に変化

カードを上下方向に傾けると、「MOJ」の文字の周囲の絵柄がピンクからグリーンに変化します。

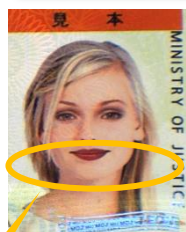


左端がピンク色に変化

カードを上下方向に傾けると、色がグリーンからピンクに変化します。



ホログラムが3D的動き

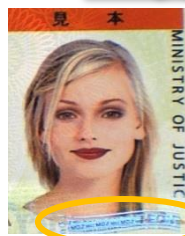


カードを左右に傾けると、「MOJ」のホログラムが3D的に左右に動きます。



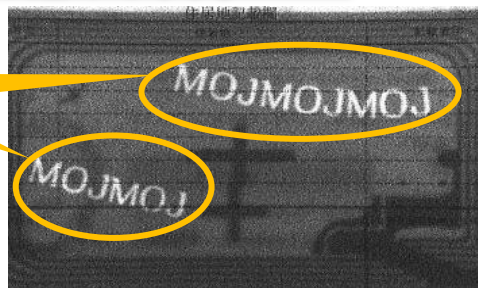
文字の白黒が反転

銀色のホログラムは、見る角度を90°変えると、文字の白黒が反転します。



カードの透かし文字

暗い場所で、カードおもて面側から強い光を直に当てて透かして見ると、右図のような「MOJMOJ」の透かし文字が見えます。



在留カード・特別永住者証明書が偽変造されていないかについて確認できます

WEBサイトを通じて在留カード等の失効番号が確認できます

出入国在留管理庁のWEBサイト「在留カード等番号失効情報照会」では、在留カード等の番号などの必要事項を入力すると、入力されたカード番号が失効していないかを確認することができます。

<https://lapse-immi.moj.go.jp/>



在留カード等の仕様書を公開しています

出入国在留管理庁のWEBサイトにおいて、在留カード等の仕様書を公開しています。

在留カード等のICチップに記録されている情報を読み取るための製品が開発・市販されており、これらを使用して読み取った画像と券面を比較することで、真正な在留カードか否かを確認することができます。

http://www.immi-moj.go.jp/news-list/120424_01.html

